令和９年度

放課後子ども教室（きらり☆きっずルーム）の入会案内

特徴
☆　なかよし会クラブ棟で、午後４時３０分までの間、なかよし会のお子さまとともに、お預かりいたします（定員に限りがあります）。
☆　学習活動やスポーツ、文化芸能の体験、地域住民との交流などのプログラムを実施する日もあります。
☆　１年生～３年生を対象として、事前登録制、年額７００円で開催します。

対象	志水小学校に在学する１～３年生
実施日	月～金曜日のうち、学校の授業・給食がある日 （長期休業中や給食のない日は実施しません）
時間	各学年の下校時刻から午後４時３０分まで （午後４時２０分頃までにお迎えをお願いします）
場所	志水なかよし会クラブ棟を中心に実施
費用	年額７００円（傷害保険料） 活動内容によって別途材料費が必要な場合があります

１　目的
お子様に、より充実した放課後を過ごしていただけるよう、学習活動やスポーツ、文化芸能の体験、地域住民との交流活動などを行う予定です。ご家族の就労などの学童保育の必要性（留守家庭であるか否か）を問いません。

２　場所・内容
場所は、志水なかよし会クラブ棟を中心に開催します。
町の採用するスタッフ（会計年度任用職員）のもと、実施します。
なかよし会のお子様とともに、自主的に学習をする場を提供したり、スポーツ・文化活動といったプログラムを行ったりします。プログラムを実施する場合は、事前にお知らせいたします。それ以外の日は、なかよし会と同じように過ごしていただきます。

３　対象・利用にあたっての注意
利用には事前の申込みが必要です。毎月の出欠予定をお知らせいただきます。
定員があり、申込者多数の場合は抽選となります。
お迎えは保護者の方にお願いします。**自動車でのお迎えは出来ません。**
また、お迎えが終了時刻を過ぎることが繰り返される場合、利用決定を取り消すことがあります。

〈裏面に続きます〉

４　令和９年度の入会申込み
今年度から電子申請を行います。
本町ホームページ内にて、電子申請のフォームを掲示します。

※新規・継続ともに申込みが必要です。（年度ごとの申込みです）
※親族以外の方がお迎えをする場合は、同意書が必要です。提出方法は申請フォームの案内に従ってください。親族の方がお迎えする場合は不要です。
※原則電子申請ですが、電子申請での提出が難しい場合は、子ども応援課までご連絡ください。

〇新１年生の４月の利用について
・新１年生は、給食開始日（４月２０日頃）から利用が始まります。
・４月１日～４月２０日頃までの給食がない期間は、子ども教室を実施しません
・この期間に預かりが必要な場合は、子ども教室の申請と合わせて放課後児童クラブ（なかよし会）の利用申請をしてください。

※なかよし会の利用期間終了後、子ども教室を利用する場合（給食開始日～）
・利用申込み者が定員に達した場合は、抽選となります。
・抽選にもれた方でそのまま預かりを希望される場合は、なかよし会の利用期間の変更を行ってください。（４月２０日頃まで→令和９年３月３１日に変更）
※預かりが必ず必要な場合は、初めからなかよし会への申請をお勧めします。

申請例
♦４月２０日頃（給食開始日）～子ども教室のみ利用の方
①子ども教室の申請のみ行ってください。

♦４月１日～４月２０日頃（給食のない期間）まで預かり希望で、その後に子ども教室利用希望の方
①子ども教室の申請　＋　②なかよし会の申請（利用期間：４月１日～４月２０日頃まで）
※①②両方の申請を行ってください。

【問合せ】
生活福祉部子ども応援課子ども応援グループ　TEL0568-28-0936
子ども教室（志水小学校敷地内）　TEL0568-29-1020
ホームページ URL（https://x.gd/OH2cu）二次元コード